

イベント実施団体登録同意事項

本サイトのイベント実施団体登録を行うに当たって、以下の項目すべての同意が必要です。

1 イベント実施団体登録条件

(1) 自治体・その他民間企業

結婚したい若者の出会いの場づくりを行う企業及び店舗等で、以下の項目をすべて満たすこと。

ア 結婚相談所や婚活イベントなど結婚支援事業を主な業務とする企業・店舗ではないこと。

イ ひろしま出会いサポートセンター（以下「センター」という。）のシステムを活用してイベントを実施すること。

ウ 広島県内に本社・支店・営業所等の拠点を有する企業・店舗であること。

エ 若者の出会い及び結婚を支援する目的以外につながるサービス提供を行わないこと。

(2) パーティー主催者

結婚したい若者の出会いの場づくりを行う企業及び店舗等で、以下の項目をすべて満たすこと。

ア 広島県内に本社・支店・営業所等の拠点を有する企業・店舗であること。

イ 若者の出会い及び結婚を支援する目的以外につながるサービス提供を行わないこと。

(3) 共通事項

次の項目のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団及び暴力団関係者で構成され、又は経営に実質的に関与している団体及び暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難される関係を有していると認められる団体。

イ 特定の宗教、政治、その他の思想等の宣伝・普及につながる活動を行う団体。

2 登録の抹消要件

以下の項目のいずれかに該当する場合、イベント実施団体登録を抹消します。

(1) イベント実施団体登録条件を満たさなくなった団体。

(2) 禁止事項を行った団体。

(3) イベントを1年以上実施していない団体。

3 禁止事項

以下の項目に掲げる事項を禁止するとともに、その行為が発覚した場合はイベントを中止し、個人情報保護法違反などの重大な案件については公表します。

(1) 登録時

① 登録時に虚偽の記載を行うこと。

② 登録内容に変更が生じたにも関わらず、変更を意図的に行わずイベントを実施すること。

(2) イベント実施時

① 各種法令に違反しているもの又は違反する恐れがあるもの。

② 公序良俗に反しているもの又は反する恐れがあるもの。

③ 特定の宗教、政治、その他の思想等の宣伝・普及につながると認められるもの。

④ 迷信や非科学的な根拠に基づく情報により参加者に誤解を与える恐れのあるもの。

⑤ 人権侵害、差別又は名誉棄損となるもの又はその恐れがある内容を含むもの。

⑥ 他人を誹謗、中傷、又は排除しようとすることを目的とし、又はその恐れがある内容を含むもの。

⑦ 実施内容や得られる効果・結果について虚偽や誇張記載により参加者に誤解を与える恐れのあるもの。

⑧ 青少年の保護又は健全育成の観点から適切でないもの。

(3) その他

① 県やセンターに対して不当な要求を執拗に行うことで業務に支障を生じさせること。

② 必要な報告を正当な理由もなく遅延すること。